

Economic Trends

発表日：2022年10月31日（月）

39兆円・総合経済対策のポイント整理

～規模は大きいが GDP 押し上げにつながるか不透明～

第一生命経済研究所 経済調査部

主任エコノミスト 星野 卓也（Tel：050-5474-7497）

（要旨）

- 総合経済対策が閣議決定。財政支出は39.0兆円と大規模化。電気・ガス代の負担軽減が目玉政策で家計支援額は来年1～9月で6兆円に上ることになる見込み。
- 規模は大きくなったが、それがGDPの押し上げにつながるかは不透明な要素が多い。家計や企業への給付金が中心で消費や投資に回るのの一部、コロナ対策費も多いとみられ民間需要の押し上げにはつながりにくい、等がその理由だ。
- 負のGDPギャップとコストプッシュインフレの元で、財政出動自体は妥当な方向性だ。規模拡大に対する財政健全化の観点からの批判も多いが、より本質的な課題は規模の大小が議論の中心になってしまい、「使い方」が軽視されている点にある。コロナ禍以降、ただ“お金を配る政策”が目立つようになっている点は気がかりである。

○総合経済対策を閣議決定

28日、政府は物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定した。昨今の資源高・円安に伴うコストプッシュインフレの影響緩和に主眼が置かれたものになる。財政支出（国・地方の支出＋財政投融资）は39.0兆円と大規模化、物価高対策を中心に規模が膨らんだ形だ。議論開始当初は内閣府GDPギャップの値に相当する15兆円程度、の発言もみられたが、最終的に昨年末、一昨年末に決定した経済対策の規模に近いレベルに着地した。政府は国の支出分に相当する第二次補正予算を近日中に閣議決定、年内成立させる見込みだ。

資料1. 2020年以降の主な経済対策・補正予算の規模

	時期 (閣議決定)	財政支出			事業規模	
		国の支出	地方の支出	財政投融资		
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（4月追加分・※）	2020年4月	38.1	27.5	0.5	10.1	95.2
2020年度第2次補正予算ほか	2020年5月	72.5	32.9	0.2	39.3	116.9
国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策	2020年12月	40.0	30.6	1.7	7.7	73.6
コロナ克服・新時代開拓のための経済対策	2021年11月	55.7	43.7	6.0	6.0	78.9
物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策	2022年10月	39.0	35.6	2.0	1.4	71.6

（※）政府は2020年4月の経済対策規模を過去対策等を含めた額（財政支出48.4兆円、事業規模117.1兆円）で示している。

（注）一部の数字は公表数値から筆者が計算した値。

（出所）内閣府などから第一生命経済研究所が作成。

内容をみていくと、中心になっているものは物価高騰・賃上げ対策（財政支出：12.2兆円）だ。従来から実施している燃料油価格の上昇抑制策を来年6月までの継続とその後の縮減を決めた。また、新たに電気代、ガス代の抑制策を導入、来年1月以降に実施される。岸田首相の会見によれば、電気ガス・燃料油合わせて来年1～9月で家計支援額が総額6兆円になる。このほか、賃上げ対策として、

賃上げ実施企業への助成金拡充などを行う。

このほか、円安メリットを生かす観点でのインバウンド振興、「人への投資」の拡充（骨太決定時の3年で0.4兆円から5年で1兆円に拡充）、子育て支援として出産時の10万円相当の家計支援などが盛り込まれた。また、「防災・減災、国土強靱化の推進や外交・安全保障強化など国民の安全安心確保」（財政支出：10.6兆円）にも大きな額が充てられているが、内容を見ると従来の経済対策と同様にコロナ対応費用が計上されており、これが中心になっているとみられる。また、今後への備え（同：4.7兆円）として、現在の「コロナ・物価高騰対策予備費」を増額するほか、「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」を新設する。

資料2. 総合経済対策の主な内容

	財政支出（兆円）
I. 物価高騰・賃上げへの取組	12.2
<ul style="list-style-type: none"> ・燃料油価格高騰対策を継続、来年6月以降縮減 ・電気料金、都市ガス料金の価格上昇抑制、来年9月以降縮小 ・石油ガス：小売価格低減に資する配送合理化、設備投資への補助金 ・省エネ設備更新の補助金強化 ・肥料、飼料、穀物等の国産化推進 ・働き方改革推進支援助成金拡充（賃上げ加算の増額） ・法執行強化による中小事業者の取引適正化 	など
II. 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化	4.8
<ul style="list-style-type: none"> ・訪日プロモーション等でインバウンド消費5兆円へ回復 ・外食産業、生活衛生関係事業者の経営改善に向けた支援 ・円安メリットを生かしたサプライチェーン強靱化 	など
III. 「新しい資本主義」の加速	6.7
<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育など「人への投資」に5年で1兆円（3年で0.4兆円から拡充） ・中途採用などを実施した企業への助成金 ・教育訓練給付の拡充 ・人的資本に関する非財務情報開示の充実 ・NISAの抜本拡充、恒久化等資産所得倍増プラン ・重要技術に関する研究開発支援 ・スタートアップの起業加速支援 ・GX、DX関連投資の支援 ・10万円相当の出産時支援 	など
IV. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障強化への変化への対応など	10.6
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対応、医療体制強化、検査キット確保など ・ワクチン接種体制の確保 ・住宅、建築物、学校施設などの耐災害性の強化、災害復旧 ・ウクライナ及び周辺国支援 ・経済安全保障に資するサプライチェーン強靱化 ・送迎用バスの改修・見守りシステム等に対する支援 	など
V. 今後への備え	4.7
<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」の増額 ・「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」の創設 	

（出所）内閣府より第一生命経済研究所が作成。

○規模は大きい、GDP 押し上げ効果は不透明

政府公表資料によれば、今回対策に伴う第二次補正予算分の国費は 29.6 兆円とのこと。国費全体では 35.6 兆円と示されており、差分の 6 兆円程度は従来対策経費の再計上や来年度予算の歳出が相当していると考えられる。

現時点では、政策ごとの細かな支出額は公表されていないため、GDP の押し上げ効果を推し量ることは難しい状況である。目玉政策である電気ガス代の抑制は規模も大きく、家計負担の緩和につながるが、一方で①対策の主軸は価格上昇抑制＝家計や企業への補助金であり、直接支出に結びつくものではない、②電気代・ガス代は 4 月以降に本体部分の値上げが見込まれている、③民間需要の増加には結び付きづらいコロナ対策費も多く計上されているとみられる、④予備費の追加が規模を大きく見せている、⑤過去のコロナ経済対策では計上した予算を使い切れずに不用や繰越が大きく増えており、今回も予算執行の滞りが見込まれる、などを踏まえると、対策による直接的な GDP 押し上げ効果は、財政支出の額＝39 兆円が示すほどに大きくはならない。政府は対策公表と同時に対策が実質 GDP を 4.6%程度押し上げる、との試算を示しているが、これは明らかに過大であろう。近日中に第二次補正予算が決定しより細かい内訳が明らかになるので、それを見て再度検討したいと考えている。

○「使い方」が問われるべき

現在の国内経済はマイナスの GDP ギャップが存在し、物価上昇は賃金上昇による内生的なものではなく、コストプッシュの色彩が強い。財政出動を行うこと自体は適切な方向性だろう。対策規模が拡大したことについて、財政健全化の観点からの批判も多い。しかし、より本質的な課題は対策を決めていく過程で「規模を大きくする・小さくする」という議論が主だっしまい、予算執行や国内経済への効果が軽視されている（ように少なくとも筆者には映っている）点にあると考えている。

今回の目玉政策である電気代・ガス代抑制策にしても、基本的にはワンショットの給付金であり、個人消費の増加に結び付くのはその一部である。家計の消費や企業の投資につながる形にする観点では、省エネ関連の耐久消費財購入策や設備投資にインセンティブをつける政策に一層重きを置く方が、民間の支出拡大を合わせて促せるだろう。補助金系の施策よりも減税の方が執行の手続きなどを簡略化することができ、予算執行がスムーズになる可能性がある。看板政策である人への投資については、教育訓練給付の拡充がこれまでも進められてきたが、利用の広がりには限定的だ。ただ増額するのではなく、既存制度へのアクセスを改善する、制度の周知を進めることなどにお金を投じることも重要だろう。

コロナ禍以降、家計や企業にただお金を配る政策が目立つようになってきていることは気がかりである。財政政策は規模の大小に終始するのではなく、より効果を高めるための「使い方」についての工夫を凝らす必要があるのではないかと。そのため、政策の事後検証を民間がより広く行えるようにする観点での環境づくり、政策に関するデータ公開の在り方、などについて改善の余地が大きいように思う。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。